

平成 19 年 4 月 11 日

石狩市長 田岡 克介 様

みんなでつくる自治基本条例市民会議
代表 加藤 英紀

石狩市にふさわしい自治基本条例への提言について

昨年 7 月 19 日の会議立ち上げから本日に至るまでの議論の結果をまとめた提言書を、別添のとおり提出いたします。

この提言の内容を、今後の自治基本条例の検討に十分生かしていただくことを期待します。
なお、今回の提言に際して、次のことを付記します。

記

1. 議会との連携について 今日の自治基本条例に求められる役割を考えると、市議会についても何らかの記述が必要と考え、この提言書には議会に関することも取り上げております。私たちの意図をお汲み取りの上、議会と連携を取りながら取り進めていただくことを要望します。
2. 子どもの権利について この提言には子どもも含む市民全員のまちづくり参加権を盛り込みましたが、会議の中では、まちづくり参加権よりもさらに広範な子どもの権利全般についての話題も提起されました。このテーマについての検討は市民会議の役割を超えることから、議論を深めることはしませんでしたが、今後、子どもの権利についてさらに市民が議論する環境や場を作り、その中で必要性の認識が深まったあにつきには条例化も視野に入れるなどの取り組みも検討してはどうかと考えます。
3. 条例の実効性確保について 提言でも触れた条例の適切な見直しや、協働の推進を始めとして条例の趣旨に沿ったまちづくりの推進など、条例の実効性を確保するための取り組みについて、検討を深めていただくことを要望します。
4. 条例化への検討について 今後条例化への検討を進めるに当たっては、私たちとの意見交換の機会を適切に設けるとともに、市民の関心を高める PR などについて、私たちと協働で進めさせていただくことを要望します。